

TAMBA ブランド戦略推進構想策定業務委託
参加表明書兼誓約書

令和 年 月 日

兵庫県丹波県民局長 飯塚 功一 様

住 所 _____

商号又は名称 _____

代表者の職・氏名 _____ 印

TAMBA ブランド戦略推進構想策定業務委託プロポーザル実施要領に基づき、下記のとおり関係書類を添えて参加の希望を表明します。

なお、参加資格を満たしていることについては、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 提案者概要

- 提案者情報書（様式2）
- 会社業務実績調書（様式2_別紙1）

2 企画提案書（様式3）

3 事業実施計画（様式4）

4 経費積算見積書（様式5）

5 誓約書（様式6）

6 添付書類

- 定款又は寄付行為（法人格を有していない場合は、規約等これに類する書類）
- 登記簿謄本（法人格を有していない場合は、名称、所在地、設立年月日、代表者の氏名及び住所、目的、資産の総額を記載した書類）（提出の日において発行から3ヶ月以内のもの）
- 申請日が属する会計年度の前年度の決算書類（事業報告書、貸借対照表、損益計算書等）
- 県税に関する納税証明書（県税事務所が発行する「納税証明書（3）」（認証年月日が申請日3ヶ月以内のもの）
- その他、提案者の概要がわかるパンフレット、企画提案の補足資料等

提案者情報書

1 会社情報

会社名	
所在地	
設立年月日	
資本金	
従業員数	
業務内容	
本業務を担当する支店・営業所名 ※本社の場合は不要	
上記住所／支店長・所長名	

2 業務実績

「別紙1 会社業務実績調書」に記載のこと。

会社業務実績調書

過去10年間において実施した本業務と同種の業務実績を記載してください。

(最大10件まで)

1	業務名		業務区分※	
	発注者等		受注金額	千円
	業務期間			
業務概要				
成果				
2	業務名		業務区分※	
	発注者等		受注金額	千円
	業務期間			
業務概要				
成果				

※ 業務区分欄は、下欄の番号を1（上位）から優先的に記載してください。

※ 記載された業務実績の内容が確認できる契約書等の写しを添付してください。

※ 記入枠は、適宜変更して作成してください。

【業務区分】

- 1 官公庁（官公庁と連携し農業振興を行う団体等も含む）発注の農業関連計画・戦略等策定業務
- 2 農業振興に関連する各種調査
- 3 その他のブランド戦略等策定業務

企画提案書

TAMBA ブランド戦略推進構想策定業務に係る業務提案要旨

- (1) 丹波地域の更なる活性化を図っていくために、地域の特産物（栗、黒大豆、小豆、山の芋、等）やこれらを活用した取り組みの現状を踏まえ、今後、消費者や来丹者に対してどのような商品やサービス提供していけばよいか、具体的な方策を記述してください。（1000字以上）

- (2) 構想策定に必要と考える基礎調査（生産量調査、流通動向調査、意向調査、既存計画調査、ニーズ調査、先進事例調査等）について、その内容と調査方法、必要と考える理由も併せて記述してください。（1000字以上）

- (3) 構想を策定するにあたり、必要な視点や、工夫すべき点を自由に記述してください。

注1：上記様式で、A4版5ページ程度としてください。

注2：作成した提案者名を特定できる内容の記述はしないでください。

経費積算見積書

提案者名：_____

業務の種別	費目	積算内訳 (単価・数量等)	見積金額
(1) 戦略構想の策定	ア 基礎調査		
イ 戦略構想の策定			
(2) 戦略会議の開催運営			
小計(A)			
消費税(B) = (A) × 消費税率			
合計(C) = (A) + (B)			

※必要な項目が記載されていれば、Excel ファイルで作成した経費積算見積書でも差し支えありません。

※「費目」欄は、人件費、旅費、謝金、消耗品等の名称を必要に応じて追加・記入して下さい。

※「積算内訳」欄は、可能な限り、積算根拠 (数量、単価等) を明示してください。

※ 費目毎に計上する見積金額は、全て税抜き金額としてください。

※ 消費税免税事業者の場合は、「消費税」欄の積算内訳にその旨を記載してください。

※ さらに項目分けを行なうなど、枠内に収まらない場合は、任意の様式 (A4サイズ) により別途提出してください。その際、各費用の「業務の種別」が分かるように記載してください。

誓約書

令和 年 月 日

兵庫県丹波県民局長 飯塚 功一 様

(提案者)
提案者の名称
代表者の職・氏名 印

兵庫県暴力団排除条例（平成22年条例第35号（以下「条例」という。））を遵守し、暴力団排除に協力するため、下記のとおり誓約します。

記

- 1 条例第2条第1項に規定する暴力団、又は第3号に規定する暴力団員に該当しないこと。
- 2 兵庫県暴力団排除条例施行規則（平成23年公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者に該当しないこと。
- 3 契約の履行に係る業務の一部を第三者に行わせようとする場合にあっては、前二項に該当する者をその受託者としないこと。